

令和6年度 中小学校コンプライアンス確保のための取組

1 目的

不祥事根絶のために、すべての教職員がコンプライアンス意識を高め、「自分事として捉える」ための研修の充実と未然防止を図る。

2 コンプライアンス確保に向けた重点テーマ

「本校から絶対に不祥事を出さない 懲戒処分者ゼロ」

職員同士が少しの異変に気付けるよう、何でも話せる明るい職場の雰囲気づくりに努める。

3 コンプライアンス研修年間計画

月	研 修 内 容	研 修 担 当
4月	・コンプライアンス推進委員会について ・『信頼される教職員をめざして』をもとに教職員の服務規律について ・安全管理について	校長・教頭
5月	・不適切な指導について	2年部
6月	・アンガーマネジメントについて	養護教諭
7月	・交通違反、交通事故防止について ・1学期の振り返り	1年部 全職員
8月	・いじめ対応について	4年部
9月	・飲酒運転の根絶について	5年部
10月	・セクハラ、わいせつ行為	6年部
11月	・パワーハラスメントについて	3年部
12月	・個人情報の管理と情報漏洩、守秘義務について ・2学期の振り返り	特別支援部 全職員
1月	・体罰の根絶について	特別支援部
2月	・学校徴収金等の取扱いについて	事務職員
3月	・今年度の反省と次年度の課題	校長・教頭 コンプライアンス委員

4 県教育委員会発行「One IBARAKI」の積極的な活用

- ・「One IBARAKI」の読み合わせ
- ・セルフチェックシートへの記入及び検閲

5 校内の物的・人的環境の整備

- ・教室、特別教室、空き教室等の管理を適正に行う。
- ・児童の活動の様子を撮影や録画をする場合、デジタルカメラを使用し、個人のスマートフォンを使用しない。やむを得ず教育的目的で使用する場合は、必ず校長の許可を得て使用し、スマートフォンには写真等の記録はしない。
- ・個人のスマートフォンを用いて、児童や保護者と私的なやりとりはしない。
- ・安全確保等社会通念上認められるもの以外、児童の身体への接触はしない。

以上のような対策のもとに、教職員の服務規律の徹底を図ります。

令和6年8月1日 筑西市立中小学校長

